

## 【経営資料】

記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。また、期末に残高がない勘定科目は「-」で表示しています。

## I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2年度	3年度	科目	2年度	3年度
1.信用事業資産	718,148	732,859	1.信用事業負債	738,609	756,712
(1)現金	4,226	3,814	(1)貯金	732,534	752,999
(2)預金	493,459	488,275	(2)借入金	3,908	2,512
系統預金	493,057	488,005	(3)その他の信用事業負債	2,167	1,200
系統外預金	401	269	未払費用	153	181
(3)有価証券	45,663	63,371	その他の負債	2,014	1,019
国債	15,147	26,034	2.共済事業負債	2,557	2,547
地方債	1,627	1,600	(1)共済資金	1,348	1,319
社債	5,645	13,331	(2)未経過共済付加収入	1,189	1,186
受益証券	23,243	22,405	(3)その他の共済事業負債	19	41
(4)貸出金	174,213	176,787	3.経済事業負債	11,199	13,586
(5)その他の信用事業資産	709	708	(1)経済事業未払金	7,652	8,609
未収収益	466	473	(2)経済受託債務	3,544	4,975
その他の資産	243	234	(3)その他の経済事業負債	3	2
(6)貸倒引当金	△124	△97	4.設備借入金	3,770	3,661
2.共済事業資産	31	10	5.雑負債	4,351	3,661
(1)その他の共済事業資産	31	10	(1)未払法人税等	41	41
3.経済事業資産	30,397	35,167	(2)リース債務	83	47
(1)受取手形	14	1	(3)資産除去債務	136	134
(2)経済事業未収金	15,597	16,608	(4)その他の負債	4,090	3,438
(3)経済受託債権	9,113	12,706	6.諸引当金	7,889	7,562
(4)棚卸資産	3,795	3,857	(1)賞与引当金	466	452
購買品	3,136	3,202	(2)退職給付引当金	7,312	6,966
宅地等	211	108	(3)役員退職慰労引当金	110	143
その他の棚卸資産	447	546	7.繰延税金負債	448	-
(5)その他の経済事業資産	2,009	2,111	8.再評価に係る繰延税金負債	2,755	2,688
(6)貸倒引当金	△133	△118	<b>負債の部合計</b>	<b>771,582</b>	<b>790,421</b>
4.雑資産	3,528	3,255	1.組合員資本	51,251	51,724
雑資産	1,544	1,435	(1)出資金	21,781	21,593
その他雑資産	2,115	1,948	(2)資本準備金	5	5
貸倒引当金	△130	△128	(3)利益剰余金	29,688	30,345
5.固定資産	39,418	38,199	利益準備金	14,719	14,911
(1)有形固定資産	39,150	37,985	その他利益剰余金	14,968	15,434
建物	52,378	51,886	農業振興対策積立金	2,430	2,453
構築物	9,190	9,118	畜産酪農生産基盤強化積立金	2,350	2,350
機械装置	25,548	25,421	経営基盤強化積立金	50	50
土地	20,982	20,947	施設整備積立金	691	691
リース資産	176	176	災害積立金	330	272
建設仮勘定	1	38	加工製品積立金	450	450
その他の有形固定資産	2,831	2,881	肥料価格安定積立金	66	66
減価償却累計額	△71,959	△72,484	農業生産施設利用料積立金	127	143
(2)無形固定資産	267	214	固定資産圧縮積立金	16	13
その他の無形固定資産	267	214	特別積立金	7,292	7,858
6.外部出資	44,562	43,156	当期未処分剰余金	1,163	1,084
(1)外部出資	44,562	43,156	(うち当期剰余金)	(605)	(385)
系統出資	28,677	28,596	(4)処分未済持分	△223	△219
系統外出資	10,881	9,515	2.評価・換算差額等	13,254	10,818
グループ会社等出資	5,003	5,044	(1)その他有価証券評価差額金	7,097	4,837
(2)外部出資等損失引当金	△0	△0	(2)土地再評価差額金	6,157	5,980
7.繰延税金資産	-	313	<b>純資産の部合計</b>	<b>64,505</b>	<b>62,542</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>836,087</b>	<b>852,963</b>	<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>836,087</b>	<b>852,963</b>

## 2. 損益計算書

(単位:百万円)

科目	2年度	3年度	科目	2年度	3年度
<b>1.事業総利益</b>	<b>18,021</b>	<b>18,023</b>	(1)利用事業収益	3,768	3,559
<b>事業収益</b>	<b>67,610</b>	<b>50,095</b>	(2)利用事業費用	2,336	2,139
<b>事業費用</b>	<b>49,589</b>	<b>32,071</b>	(うち貸倒引当金繰入額)	(9)	(14)
(1)信用事業収益	6,175	6,268	利用事業総利益	1,431	1,419
資金運用収益	5,791	5,897	(1)宅地等供給事業収益	399	279
(うち預金利息)	(2,955)	(2,985)	(2)宅地等供給事業費用	328	219
(うち有価証券利息)	(384)	(437)	宅地等供給事業総利益	71	60
(うち貸出金利息)	(2,163)	(2,138)	(1)農業経営事業収益	1,224	1,302
(うちその他受入利息)	(288)	(336)	(2)農業経営事業費用	1,120	1,249
役務取引等収益	194	196	農業経営事業総利益	104	52
その他事業直接収益	23	3	(1)その他事業収益	4,927	1,296
その他経常収益	166	169	(2)その他事業費用	4,721	1,110
(2)信用事業費用	1,520	1,516	その他事業総利益	206	186
資金調達費用	243	198	(1)指導事業収入	320	325
(うち貯金利息)	(223)	(181)	(2)指導事業支出	377	396
(うち給付補填備金繰入)	(5)	(3)	指導事業収支差額	△57	△71
(うち借入金利息)	(3)	(4)	<b>2.事業管理費</b>	<b>17,646</b>	<b>17,512</b>
(うちその他支払利息)	(10)	(9)	(1)人件費	11,921	11,784
役務取引等費用	71	71	(2)業務費	1,957	1,911
その他事業直接費用	-	1	(3)諸税負担金	565	595
その他経常費用	1,205	1,244	(4)施設費	3,126	3,157
(うち貸倒引当金戻入益)	(△55)	(△28)	(5)その他事業管理費	75	64
(うち貸出金償却)	(0)	-	<b>事業利益</b>	<b>374</b>	<b>511</b>
信用事業総利益	4,655	4,751	3.事業外収益	1,315	1,284
(1)共済事業収益	3,919	3,868	(1)受取雑利息	10	12
共済付加収入	3,683	3,608	(2)受取出資配当金	586	615
共済貸付金利息	0	-	(3)賃貸料	465	496
その他の収益	236	259	(4)償却債権取立益	5	5
(2)共済事業費用	304	329	(5)雑収入	247	154
共済推進費	228	246	4.事業外費用	661	675
共済保全費	19	20	(1)支払雑利息	25	21
その他の費用	56	61	(2)寄付金	6	6
共済事業総利益	3,615	3,539	(3)棚卸差損	-	0
(1)購買事業収益	43,520	29,247	(4)賃貸施設償却費	366	366
購買品供給高	42,405	27,439	(5)雑損失	263	279
購買手数料	-	629	<b>経常利益</b>	<b>1,029</b>	<b>1,120</b>
修理サービス料	508	478	5.特別利益	2,159	952
その他の収益	607	699	(1)固定資産処分益	48	52
(2)購買事業費用	38,743	24,426	(2)一般補助金	1,859	839
購買品供給原価	38,129	23,933	(3)その他の特別利益	251	61
購買品供給費	134	144	6.特別損失	2,445	1,619
修理サービス費	120	111	(1)固定資産処分損	46	97
その他の費用	359	237	(2)固定資産圧縮損	1,930	863
(うち貸倒引当金戻入益)	(△5)	(△26)	(3)減損損失	68	269
購買事業総利益	4,777	4,820	(4)農業者応援事業	265	228
(1)販売事業収益	6,444	5,685	(5)その他の特別損失	134	159
販売品販売高	3,390	2,608	<b>税引前当期利益</b>	<b>742</b>	<b>454</b>
販売手数料	2,479	2,534	法人税、住民税および事業税	41	41
その他の収益	575	541	法人税等調整額	96	27
(2)販売事業費用	3,595	2,858	法人税等合計	137	68
販売品販売原価	3,088	2,369	<b>当期剰余金</b>	<b>605</b>	<b>385</b>
販売費	94	65	当期首繰越剰余金	210	188
その他の費用	412	423	佐城地区園販連権利義務継承による増加額	-	13
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1)	(△0)	農業振興対策積立金取崩額	282	259
販売事業総利益	2,848	2,826	災害積立金取崩額	-	57
(1)保管事業収益	375	426	農業生産施設利用料積立金取崩額	0	1
(2)保管事業費用	155	147	固定資産圧縮積立金取崩額	2	2
保管事業総利益	220	279	土地再評価差額金取崩額	62	176
(1)加工事業収益	1,825	1,894	<b>当期末処分剰余金</b>	<b>1,163</b>	<b>1,084</b>
(2)加工事業費用	1,678	1,735			
加工事業総利益	146	159			

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益および費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

### 3. 注 記 表

令和2年度注記表	令和3年度注記表								
<p>第1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法</p> <p>(1)満期保有目的の債券:定額法による償却原価法</p> <p>(2)グループ会社株式および関連会社株式:移動平均法による原価法</p> <p>(3)その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの:期末の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>②時価のないもの:移動平均法による原価法</p> <p>なお、取得原価と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1)購買品</p> <p>①数量管理品(肥料、農薬、燃料等) …総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>②売価管理品(生産資材、農産種子等) …売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>③個別管理品(農機製品等) …個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>(2)宅地等(販売用不動産) 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>(3)その他の棚卸資産 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>①建物(附属設備を除く)</p> <p>ア. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しています。ただし、カントリー、共乾施設などの共同利用施設等については、旧定額法を採用しています。</p> <p>イ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法を採用しています。</p> <p>ウ. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法を採用しています。</p> <p>②建物以外</p> <p>ア. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しています。</p> <p>イ. 平成19年4月1日以後に取得したもの 250%定率法を採用しています。</p> <p>ウ. 平成24年4月1日以後に取得したもの 200%定率法を採用しています。</p> <p>エ. 平成28年4月1日以後に取得したもの(建物附属設備および構築物) 定額法を採用しています。</p> <p>オ. カントリー、共乾施設などの共同利用施設等における建物附属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、器具備品および生物については、旧定額法または定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>31年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>7年～12年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間</p>	建物	31年～50年	機械装置	7年～12年	<p>第1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法</p> <p>(1)満期保有目的の債券:定額法による償却原価法</p> <p>(2)グループ会社株式および関連会社株式:移動平均法による原価法</p> <p>(3)その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの:時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>②市場価格のない株式等:移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1)購買品</p> <p>①数量管理品(肥料、農薬、燃料等) …総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>②売価管理品(生産資材、農産種子等) …売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>③個別管理品(農機製品等) …個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>(2)宅地等(販売用不動産) 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>(3)その他の棚卸資産 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>①建物(附属設備を除く)</p> <p>ア. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しています。ただし、カントリー、共乾施設などの共同利用施設等については、旧定額法を採用しています。</p> <p>イ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法を採用しています。</p> <p>ウ. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法を採用しています。</p> <p>②建物以外</p> <p>ア. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しています。</p> <p>イ. 平成19年4月1日以後に取得したもの 250%定率法を採用しています。</p> <p>ウ. 平成24年4月1日以後に取得したもの 200%定率法を採用しています。</p> <p>エ. 平成28年4月1日以後に取得したもの(建物附属設備および構築物) 定額法を採用しています。</p> <p>オ. カントリー、共乾施設などの共同利用施設等における建物附属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、器具備品および生物については、旧定額法または定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>31年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>7年～12年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間</p>	建物	31年～50年	機械装置	7年～12年
建物	31年～50年								
機械装置	7年～12年								
建物	31年～50年								
機械装置	7年～12年								

令和2年度注記表	令和3年度注記表
<p>(5年)に基づく定額法を採用しています。</p> <p>(3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程および資産の引当・償却基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>①破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>②現在は経営破綻の状況ありませんが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>なお、破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収にかかるキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。</p> <p>③上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および特定退職共済資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>また、退職金制度ごとに職員数300人未満であることから、簡便法を採用する本所(旧経済連正職員以外)、佐城地区(正職員以外)、中部地区(正職員以外)、東部地区(正職員以外)、神埼地区(正職員以外)、みどり地区(正職員以外)の退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づき当事業年度において発生していると認められる要支給額を計上しています。</p>	<p>(5年)に基づく定額法を採用しています。</p> <p>(3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程および資産の引当・償却基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>①破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>②現在は経営破綻の状況ありませんが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>なお、破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収にかかるキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。</p> <p>③上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および特定退職共済資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>(原則法)</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理することとしています。</p> <p>(簡便法)</p> <p>退職金制度ごとに職員数300人未満である本所(旧経済連正職員以外)、佐城地区(正職員以外)、中部地区(正職員以外)、東部地区(正職員以外)、神埼地区(正職員以外)、みどり地区(正職員以外)の退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>

令和2年度注記表	令和3年度注記表
<p>(5)外部出資等損失引当金</p> <p>外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資にかかる損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては、貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p>	<p>(5)外部出資等損失引当金</p> <p>外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資にかかる損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては、貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>5. 収益および費用の計上基準</p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移轉した時点で、もしくは、移轉するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。</p> <p>主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(2) 販売事業</p> <p>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(3) 保管事業</p> <p>組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>(4) 加工事業</p> <p>組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品・肥料等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(5) 利用事業</p> <p>カントリーエレベーター・ライスセンター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) 宅地等供給事業</p> <p>組合員からのその所有に係る転用相当農地等の買入れおよびその買入れに係る土地の売渡または貸付の事業であり、利用者等との契約に基づき、物件を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、物件の引渡時点で収益を認識しています。</p> <p>(7) 農業経営事業</p> <p>新規就農希望者に対する教育・研修のために行う園芸の経営および産地形成のための肉用牛の生産・肥育・養豚等の近代的な施設と設備を活用した畜産業のモデル事業であり、利用者との契約に基づき、同施設内で生産した園芸・畜産物を引き渡す義務を負っています。この利用者に対する履行義務は園芸・畜産物を引き渡す時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>

令和2年度注記表	令和3年度注記表
<p>5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。</p> <p>6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益および事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>(2) 米の共同計算 当組合は、生産者が生産した米を無条件の委託販売により販売し、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのため、最終精算までは、販売経費見合いの預り金を貸借対照表の経済受託債務に、概算金の支払額や支出した販売経費を貸借対照表の経済受託債権に計上しています。 年産・品目ごとに共同計算にかかる収入(販売経費見合い)と支出(概算金、倉庫保管料、運搬費等)および当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払額を確定した時点で、経済受託債権と経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。</p> <p>第2. 表示方法の変更に関する注記 1. 適用初年度における会計上の見積りに関する注記 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を適用し、当事業年度より「繰延税金資産の回収可能性」、「固定資産の減損」に関する見積りに関する情報を後掲の「第3. 会計上の見積りに関する注記」に記載しています。</p>	<p>(8) 指導事業 組合員の営農にかかわる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>6. 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。</p> <p>7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しており、端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。なお、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益および事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>(2) 米の共同計算 当組合は、生産者が生産した米を無条件の委託販売により販売し、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのため、最終精算までは、販売経費見合いの預り金を貸借対照表の経済受託債務に、概算金の支払額や支出した販売経費を貸借対照表の経済受託債権に計上しています。 年産・品目ごとに共同計算にかかる収入(販売経費見合い)と支出(概算金、倉庫保管料、運搬費等)および当組合が受け取る販売手数料を計算し、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払額を確定した時点で、経済受託債権と経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。</p> <p>(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。</p> <p>第2. 会計方針の変更に関する注記 1. 収益認識に関する会計基準等の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしています。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。 (1) 代理人取引に係る収益認識 財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額</p>

令和2年度注記表	令和3年度注記表
<p>第3. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 2,272 百万円(繰延税金負債との相殺表示前)</p> <p>(2) その他の情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金および、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>次年度以降の課税所得の見積りについては、平成 31 年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。</p> <p>しかし、これらの見積りは、将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けるため、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2. 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 68 百万円</p> <p>(2) その他の情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定においては、一定の仮定を設定して算出しています。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>で収益を認識する方法に変更しています。</p> <p>(2) 購買事業における支払奨励金の減額処理</p> <p>購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。</p> <p>(3) 供給価格に含まれる軽油税の減額処理</p> <p>購買事業における供給価格には第三者のために回収する額は含まれないため、軽油税を取引価格から減額する方法に変更しています。</p> <p>これにより、事業収益が 22,149 百万円、事業費用が 22,149 百万円減少しております。なお、この変更による事業総利益、事業利益、経常利益および税引前当期剰余金に与える影響はありません。</p> <p>2. 時価の算定に関する会計基準等の適用による会計方針の変更</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年7月4日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p> <p>第3. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 2,175 百万円(繰延税金負債との相殺前)</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金および、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。</p> <p>しかし、これらの見積りは、将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けるため、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2. 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 269 百万円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定においては、一定の仮定を設定して算出しています。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>



令和2年度注記表	令和3年度注記表																																																																						
<p>第4. 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 固定資産の圧縮記帳額</p> <p>平成19年度合併以降、国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は10,976百万円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>(1)建物</td><td>2,317百万円</td></tr> <tr><td>(2)建物附属設備</td><td>723百万円</td></tr> <tr><td>(3)構築物</td><td>2,493百万円</td></tr> <tr><td>(4)機械装置</td><td>5,021百万円</td></tr> <tr><td>(5)車両運搬具</td><td>23百万円</td></tr> <tr><td>(6)器具・備品</td><td>192百万円</td></tr> <tr><td>(7)生物</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>(8)土地</td><td>26百万円</td></tr> <tr><td>(9)リース動産</td><td>176百万円</td></tr> <tr><td>(10)一括償却資産</td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>2. 担保に供されている資産</p> <p>担保に供されている資産は、次のとおりです。</p> <p>(1)定期預金 7,700百万円(為替決済取引の担保として差入)</p> <p>(2)定期預金 120百万円(公金事務取扱の担保として差入)</p> <p>3. グループ会社等に対する金銭債権および金銭債務の総額</p> <table border="1"> <tr><td>グループ会社等に対する金銭債権の総額</td><td>4,447百万円</td></tr> <tr><td>グループ会社等に対する金銭債務の総額</td><td>7,680百万円</td></tr> </table> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務の総額</p> <p>理事、監事に対する金銭債権の総額 79百万円</p> <p>理事、監事に対する金銭債務の総額 開示すべき債務はありません。</p> <p>5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の額並びにその合計額</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>破綻先債権額</td><td>154</td></tr> <tr><td>延滞債権額</td><td>1,123</td></tr> <tr><td>3ヵ月以上延滞債権額</td><td>15</td></tr> <tr><td>貸出条件緩和債権額</td><td>51</td></tr> <tr><td>合計額</td><td>1,345</td></tr> </tbody> </table>	(1)建物	2,317百万円	(2)建物附属設備	723百万円	(3)構築物	2,493百万円	(4)機械装置	5,021百万円	(5)車両運搬具	23百万円	(6)器具・備品	192百万円	(7)生物	0百万円	(8)土地	26百万円	(9)リース動産	176百万円	(10)一括償却資産	1百万円	グループ会社等に対する金銭債権の総額	4,447百万円	グループ会社等に対する金銭債務の総額	7,680百万円	区分	金額	破綻先債権額	154	延滞債権額	1,123	3ヵ月以上延滞債権額	15	貸出条件緩和債権額	51	合計額	1,345	<p>3. 貸倒引当金</p> <p>(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 344百万円</p> <p>(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>① 算定方法</p> <p>「第1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>② 主要な仮定</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であり、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響</p> <p>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>第4. 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 固定資産の圧縮記帳額</p> <p>平成19年度合併以降、国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は11,749百万円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>(1)建物</td><td>2,323百万円</td></tr> <tr><td>(2)建物附属設備</td><td>731百万円</td></tr> <tr><td>(3)構築物</td><td>3,125百万円</td></tr> <tr><td>(4)機械装置</td><td>5,097百万円</td></tr> <tr><td>(5)車両運搬具</td><td>23百万円</td></tr> <tr><td>(6)器具・備品</td><td>243百万円</td></tr> <tr><td>(7)土地</td><td>26百万円</td></tr> <tr><td>(8)リース動産</td><td>176百万円</td></tr> <tr><td>(9)一括償却資産</td><td>1百万円</td></tr> </table> <p>2. 担保に供されている資産</p> <p>担保に供されている資産は、次のとおりです。</p> <p>(1)定期預金 10,150百万円(為替決済取引の担保として差入)</p> <p>(2)定期預金 170百万円(公金事務取扱の担保として差入)</p> <p>3. グループ会社等に対する金銭債権および金銭債務の総額</p> <table border="1"> <tr><td>グループ会社等に対する金銭債権の総額</td><td>4,014百万円</td></tr> <tr><td>グループ会社等に対する金銭債務の総額</td><td>8,454百万円</td></tr> </table> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務の総額</p> <p>理事、監事に対する金銭債権の総額 61百万円</p> <p>理事、監事に対する金銭債務の総額 開示すべき債務はありません。</p> <p>5. 信用事業を行う組合に要求される注記</p> <p>(1)債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額並びにその合計額</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>破産更生債権およびこれに準ずる債権額</td><td>412</td></tr> <tr><td>危険債権額</td><td>595</td></tr> <tr><td>3月以上延滞債権額</td><td>14</td></tr> <tr><td>貸出条件緩和債権額</td><td>59</td></tr> <tr><td>合計額</td><td>1,082</td></tr> </tbody> </table>	(1)建物	2,323百万円	(2)建物附属設備	731百万円	(3)構築物	3,125百万円	(4)機械装置	5,097百万円	(5)車両運搬具	23百万円	(6)器具・備品	243百万円	(7)土地	26百万円	(8)リース動産	176百万円	(9)一括償却資産	1百万円	グループ会社等に対する金銭債権の総額	4,014百万円	グループ会社等に対する金銭債務の総額	8,454百万円	区分	金額	破産更生債権およびこれに準ずる債権額	412	危険債権額	595	3月以上延滞債権額	14	貸出条件緩和債権額	59	合計額	1,082
(1)建物	2,317百万円																																																																						
(2)建物附属設備	723百万円																																																																						
(3)構築物	2,493百万円																																																																						
(4)機械装置	5,021百万円																																																																						
(5)車両運搬具	23百万円																																																																						
(6)器具・備品	192百万円																																																																						
(7)生物	0百万円																																																																						
(8)土地	26百万円																																																																						
(9)リース動産	176百万円																																																																						
(10)一括償却資産	1百万円																																																																						
グループ会社等に対する金銭債権の総額	4,447百万円																																																																						
グループ会社等に対する金銭債務の総額	7,680百万円																																																																						
区分	金額																																																																						
破綻先債権額	154																																																																						
延滞債権額	1,123																																																																						
3ヵ月以上延滞債権額	15																																																																						
貸出条件緩和債権額	51																																																																						
合計額	1,345																																																																						
(1)建物	2,323百万円																																																																						
(2)建物附属設備	731百万円																																																																						
(3)構築物	3,125百万円																																																																						
(4)機械装置	5,097百万円																																																																						
(5)車両運搬具	23百万円																																																																						
(6)器具・備品	243百万円																																																																						
(7)土地	26百万円																																																																						
(8)リース動産	176百万円																																																																						
(9)一括償却資産	1百万円																																																																						
グループ会社等に対する金銭債権の総額	4,014百万円																																																																						
グループ会社等に対する金銭債務の総額	8,454百万円																																																																						
区分	金額																																																																						
破産更生債権およびこれに準ずる債権額	412																																																																						
危険債権額	595																																																																						
3月以上延滞債権額	14																																																																						
貸出条件緩和債権額	59																																																																						
合計額	1,082																																																																						

令和2年度注記表	令和3年度注記表																																																								
<p>(注) 上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>(1) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>(2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>(3) 3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価を行った場合の同法第3条第3項に規定する再評価の方法および同法第10条に規定する差額  「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>(1) 再評価を行った年月日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地区名</th> <th style="text-align: center;">土地の再評価を行った年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐城地区</td> <td>平成11年3月31日および平成12年3月31日</td> </tr> <tr> <td>中部地区(佐賀市)</td> <td>平成11年3月31日</td> </tr> <tr> <td>中部地区(諸富町)</td> <td>平成12年3月31日</td> </tr> <tr> <td>中部地区(富士町)</td> <td>平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>東部地区</td> <td>平成11年3月31日および平成12年3月31日</td> </tr> <tr> <td>神埼地区</td> <td>平成12年3月31日</td> </tr> <tr> <td>みどり地区</td> <td>平成11年3月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、白石地区と本所(旧経済連)については、土地の再評価を行っておりません。</p> <p>(2) 再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は907百万円です。</p> <p>(3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法  土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。</p> <p>第5. 損益計算書に関する注記  1. グループ会社等との取引高の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>(1) グループ会社等との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">13,793 百万円</td> </tr> <tr> <td>  うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">13,311 百万円</td> </tr> <tr> <td>  うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">481 百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) グループ会社等との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">35,154 百万円</td> </tr> <tr> <td>  うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">33,966 百万円</td> </tr> <tr> <td>  うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">1,187 百万円</td> </tr> </table>	地区名	土地の再評価を行った年月日	佐城地区	平成11年3月31日および平成12年3月31日	中部地区(佐賀市)	平成11年3月31日	中部地区(諸富町)	平成12年3月31日	中部地区(富士町)	平成14年3月31日	東部地区	平成11年3月31日および平成12年3月31日	神埼地区	平成12年3月31日	みどり地区	平成11年3月31日	(1) グループ会社等との取引による収益総額	13,793 百万円	うち事業取引高	13,311 百万円	うち事業取引以外の取引高	481 百万円	(2) グループ会社等との取引による費用総額	35,154 百万円	うち事業取引高	33,966 百万円	うち事業取引以外の取引高	1,187 百万円	<p>(注) 上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。</p> <p>② 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。</p> <p>③ 3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。</p> <p>④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価を行った場合の同法第3条第3項に規定する再評価の方法および同法第10条に規定する差額  「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>(1) 再評価を行った年月日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地区名</th> <th style="text-align: center;">土地の再評価を行った年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐城地区</td> <td>平成11年3月31日および平成12年3月31日</td> </tr> <tr> <td>中部地区(佐賀市)</td> <td>平成11年3月31日</td> </tr> <tr> <td>中部地区(諸富町)</td> <td>平成12年3月31日</td> </tr> <tr> <td>中部地区(富士町)</td> <td>平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>東部地区</td> <td>平成11年3月31日および平成12年3月31日</td> </tr> <tr> <td>神埼地区</td> <td>平成12年3月31日</td> </tr> <tr> <td>みどり地区</td> <td>平成11年3月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、白石地区と本所(旧経済連)については、土地の再評価を行っておりません。</p> <p>(2) 再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は746百万円です。</p> <p>(3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法  土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。</p> <p>第5. 損益計算書に関する注記  1. グループ会社等との取引高の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>(1) グループ会社等との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">11,305 百万円</td> </tr> <tr> <td>  うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">10,937 百万円</td> </tr> <tr> <td>  うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">368 百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) グループ会社等との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">28,824 百万円</td> </tr> <tr> <td>  うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">27,775 百万円</td> </tr> <tr> <td>  うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">1,048 百万円</td> </tr> </table>	地区名	土地の再評価を行った年月日	佐城地区	平成11年3月31日および平成12年3月31日	中部地区(佐賀市)	平成11年3月31日	中部地区(諸富町)	平成12年3月31日	中部地区(富士町)	平成14年3月31日	東部地区	平成11年3月31日および平成12年3月31日	神埼地区	平成12年3月31日	みどり地区	平成11年3月31日	(1) グループ会社等との取引による収益総額	11,305 百万円	うち事業取引高	10,937 百万円	うち事業取引以外の取引高	368 百万円	(2) グループ会社等との取引による費用総額	28,824 百万円	うち事業取引高	27,775 百万円	うち事業取引以外の取引高	1,048 百万円
地区名	土地の再評価を行った年月日																																																								
佐城地区	平成11年3月31日および平成12年3月31日																																																								
中部地区(佐賀市)	平成11年3月31日																																																								
中部地区(諸富町)	平成12年3月31日																																																								
中部地区(富士町)	平成14年3月31日																																																								
東部地区	平成11年3月31日および平成12年3月31日																																																								
神埼地区	平成12年3月31日																																																								
みどり地区	平成11年3月31日																																																								
(1) グループ会社等との取引による収益総額	13,793 百万円																																																								
うち事業取引高	13,311 百万円																																																								
うち事業取引以外の取引高	481 百万円																																																								
(2) グループ会社等との取引による費用総額	35,154 百万円																																																								
うち事業取引高	33,966 百万円																																																								
うち事業取引以外の取引高	1,187 百万円																																																								
地区名	土地の再評価を行った年月日																																																								
佐城地区	平成11年3月31日および平成12年3月31日																																																								
中部地区(佐賀市)	平成11年3月31日																																																								
中部地区(諸富町)	平成12年3月31日																																																								
中部地区(富士町)	平成14年3月31日																																																								
東部地区	平成11年3月31日および平成12年3月31日																																																								
神埼地区	平成12年3月31日																																																								
みどり地区	平成11年3月31日																																																								
(1) グループ会社等との取引による収益総額	11,305 百万円																																																								
うち事業取引高	10,937 百万円																																																								
うち事業取引以外の取引高	368 百万円																																																								
(2) グループ会社等との取引による費用総額	28,824 百万円																																																								
うち事業取引高	27,775 百万円																																																								
うち事業取引以外の取引高	1,048 百万円																																																								

令和2年度注記表	令和3年度注記表																																																																																																																																																																																								
<p>2. 減損損失に関する注記</p> <p>(1) グルーピングの方法と共用資産の概要</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位として次のグルーピングを行いました。</p> <p>① エリア、事業の7グループとしました。</p> <p>② エリアは総合(基幹)支所単位とし、事業は施設単位としました。</p> <p>③ 業務外固定資産(遊休資産、賃貸資産)は、最小単位としました。</p> <p>なお、本所・地区中央支所・営農経済センター事務所等、指導・販売・農業関連施設・生活文化関連施設等の共同利用施設で、それ自体にキャッシュ・フロー(使用価値)がない場合、または、事業のキャッシュ・フローだけで投資額の回収を考えていないものは、共用資産と位置づけました。</p>	<p>2. 減損損失に関する注記</p> <p>(1) グルーピングの方法と共用資産の概要</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位として次のグルーピングを行いました。</p> <p>① 支所、事業の5グループとしました。</p> <p>② 支所は各支所単位、事業は施設単位としました。</p> <p>③ 業務外固定資産(遊休資産、賃貸資産)は、最小単位としました。</p> <p>なお、本所・総合部事務所・営農経済センターおよび園芸センター事務所等の本所機能施設、農業関連施設・農機センター・駅前店舗(コムボックス佐賀駅前店)・生活文化福祉関連施設や共同利用施設等で、それ自体にキャッシュ・フロー(使用価値)がない場合、または、事業のキャッシュ・フローだけで投資額の回収を考えていないものは、共用資産と位置づけました。</p>																																																																																																																																																																																								
<p>(2) 減損損失を認識した資産または資産グループ</p> <p>① 当該資産または資産グループの概要</p> <p>当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p>	<p>(2) 減損損失を認識した資産または資産グループ</p> <p>① 当該資産または資産グループの概要</p> <p>当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p>																																																																																																																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>多クグリーンセンター</td><td>営業用店舗</td><td>土地および建物</td><td>事業用固定資産</td></tr> <tr><td>山内資材店舗</td><td>営業用店舗</td><td>土地および建物</td><td>事業用固定資産</td></tr> <tr><td>みやき町西島</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>みやき町寄人</td><td>遊休</td><td>土地および建物</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>みやき町天建寺</td><td>遊休</td><td>土地および建物</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>上峰町大字堤</td><td>遊休</td><td>土地および建物</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>武雄市山内町</td><td>遊休</td><td>土地および建物</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>武雄市山内町</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>太良町大浦</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>太良町多良</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>白石町今泉</td><td>遊休</td><td>建物</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>白石町福田</td><td>遊休</td><td>土地および建物</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>白石町福田</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> </tbody> </table>	場 所	用 途	種 類	その他	多クグリーンセンター	営業用店舗	土地および建物	事業用固定資産	山内資材店舗	営業用店舗	土地および建物	事業用固定資産	みやき町西島	遊休	土地	業務外固定資産	みやき町寄人	遊休	土地および建物	業務外固定資産	みやき町天建寺	遊休	土地および建物	業務外固定資産	上峰町大字堤	遊休	土地および建物	業務外固定資産	武雄市山内町	遊休	土地および建物	業務外固定資産	武雄市山内町	遊休	土地	業務外固定資産	太良町大浦	遊休	土地	業務外固定資産	太良町多良	遊休	土地	業務外固定資産	白石町今泉	遊休	建物	業務外固定資産	白石町福田	遊休	土地および建物	業務外固定資産	白石町福田	遊休	土地	業務外固定資産	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>※ 生活課(生活総合宅配)</td><td>営業用事務</td><td>土地</td><td>事業用固定資産</td></tr> <tr><td>※ 大和グリーンセンター</td><td>営業用店舗</td><td>土地</td><td>事業用固定資産</td></tr> <tr><td>※ 多クグリーンセンター</td><td>営業用店舗</td><td>土地および建物</td><td>事業用固定資産</td></tr> <tr><td>※ 鳥栖給油所</td><td>営業用店舗</td><td>土地</td><td>事業用固定資産</td></tr> <tr><td>※ 諸富町給油所</td><td>営業用店舗</td><td>土地</td><td>事業用固定資産</td></tr> <tr><td>あさひ給油所</td><td>営業用店舗</td><td>土地</td><td>事業用固定資産</td></tr> <tr><td>有明干拓給油所</td><td>営業用店舗</td><td>土地および建物</td><td>事業用固定資産</td></tr> <tr><td>小城市牛津町</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>小城市牛津町</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>佐賀市川島町</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>佐賀市大和町</td><td>遊休</td><td>土地および建物</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>小城市小城町</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>小城市牛津町</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>小城市三日月町</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>佐賀市富士町</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>三養基郡みやき町</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>三養基郡みやき町</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>鳥栖市儀徳町</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>三養基郡みやき町</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>三養基郡みやき町</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>鳥栖市管根崎町</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>鳥栖市本町</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>三養基郡みやき町</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>三養基郡上峰町</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>神崎市脊振町</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>神崎市神崎町</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>武雄市西川登町</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>武雄市山内町</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>鹿島市浜町</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>武雄市山内町</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>武雄市東川登町</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr> </tbody> </table>	場 所	用 途	種 類	その他	※ 生活課(生活総合宅配)	営業用事務	土地	事業用固定資産	※ 大和グリーンセンター	営業用店舗	土地	事業用固定資産	※ 多クグリーンセンター	営業用店舗	土地および建物	事業用固定資産	※ 鳥栖給油所	営業用店舗	土地	事業用固定資産	※ 諸富町給油所	営業用店舗	土地	事業用固定資産	あさひ給油所	営業用店舗	土地	事業用固定資産	有明干拓給油所	営業用店舗	土地および建物	事業用固定資産	小城市牛津町	遊休	土地	業務外固定資産	小城市牛津町	遊休	土地	業務外固定資産	佐賀市川島町	遊休	土地	業務外固定資産	佐賀市大和町	遊休	土地および建物	業務外固定資産	小城市小城町	遊休	土地	業務外固定資産	小城市牛津町	遊休	土地	業務外固定資産	小城市三日月町	遊休	土地	業務外固定資産	佐賀市富士町	遊休	土地	業務外固定資産	三養基郡みやき町	遊休	土地	業務外固定資産	三養基郡みやき町	遊休	土地	業務外固定資産	鳥栖市儀徳町	遊休	土地	業務外固定資産	三養基郡みやき町	遊休	土地	業務外固定資産	三養基郡みやき町	遊休	土地	業務外固定資産	鳥栖市管根崎町	遊休	土地	業務外固定資産	鳥栖市本町	遊休	土地	業務外固定資産	三養基郡みやき町	遊休	土地	業務外固定資産	三養基郡上峰町	遊休	土地	業務外固定資産	神崎市脊振町	遊休	土地	業務外固定資産	神崎市神崎町	遊休	土地	業務外固定資産	武雄市西川登町	遊休	土地	業務外固定資産	武雄市山内町	遊休	土地	業務外固定資産	鹿島市浜町	遊休	土地	業務外固定資産	武雄市山内町	遊休	土地	業務外固定資産	武雄市東川登町	遊休	土地	業務外固定資産
場 所	用 途	種 類	その他																																																																																																																																																																																						
多クグリーンセンター	営業用店舗	土地および建物	事業用固定資産																																																																																																																																																																																						
山内資材店舗	営業用店舗	土地および建物	事業用固定資産																																																																																																																																																																																						
みやき町西島	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
みやき町寄人	遊休	土地および建物	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
みやき町天建寺	遊休	土地および建物	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
上峰町大字堤	遊休	土地および建物	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
武雄市山内町	遊休	土地および建物	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
武雄市山内町	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
太良町大浦	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
太良町多良	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
白石町今泉	遊休	建物	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
白石町福田	遊休	土地および建物	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
白石町福田	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
場 所	用 途	種 類	その他																																																																																																																																																																																						
※ 生活課(生活総合宅配)	営業用事務	土地	事業用固定資産																																																																																																																																																																																						
※ 大和グリーンセンター	営業用店舗	土地	事業用固定資産																																																																																																																																																																																						
※ 多クグリーンセンター	営業用店舗	土地および建物	事業用固定資産																																																																																																																																																																																						
※ 鳥栖給油所	営業用店舗	土地	事業用固定資産																																																																																																																																																																																						
※ 諸富町給油所	営業用店舗	土地	事業用固定資産																																																																																																																																																																																						
あさひ給油所	営業用店舗	土地	事業用固定資産																																																																																																																																																																																						
有明干拓給油所	営業用店舗	土地および建物	事業用固定資産																																																																																																																																																																																						
小城市牛津町	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
小城市牛津町	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
佐賀市川島町	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
佐賀市大和町	遊休	土地および建物	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
小城市小城町	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
小城市牛津町	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
小城市三日月町	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
佐賀市富士町	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
三養基郡みやき町	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
三養基郡みやき町	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
鳥栖市儀徳町	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
三養基郡みやき町	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
三養基郡みやき町	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
鳥栖市管根崎町	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
鳥栖市本町	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
三養基郡みやき町	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
三養基郡上峰町	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
神崎市脊振町	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
神崎市神崎町	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
武雄市西川登町	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
武雄市山内町	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
鹿島市浜町	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
武雄市山内町	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						
武雄市東川登町	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																																																																																																																						

令和2年度注記表	令和3年度注記表			
	場 所	用 途	種 類	その他
	藤津郡太良町	遊休	土地	業務外固定資産
	藤津郡太良町	遊休	土地	業務外固定資産
	武雄市北方町	遊休	土地	業務外固定資産
	杵島郡白石町	遊休	土地	業務外固定資産
	※ 杵島郡白石町	遊休	建物	業務外固定資産
	佐賀市大和町	賃貸	土地	業務外固定資産
	小城市牛津町	賃貸	土地	業務外固定資産
	多久市西多久町	賃貸	土地	業務外固定資産
	鳥栖市田代本町	賃貸	土地	業務外固定資産
	武雄市北方町	賃貸	土地	業務外固定資産
	藤津郡太良町	賃貸	土地	業務外固定資産
	神崎市神埼町	賃貸	土地	業務外固定資産
②減損損失を認識するに至った経緯	②減損損失を認識するに至った経緯			
ア. 事業用固定資産	ア. 事業用固定資産			
固定資産を使用した事業の収益性低下により、事業を継続したとしても最終的に固定資産の帳簿価額を上回る利益(固定資産の処分を含む)を得ることができない状態であることから、実態に即した価額と帳簿価額との差額を減損損失額としました。	固定資産を使用した事業の収益性低下により、事業を継続したとしても最終的に固定資産の帳簿価額を上回る利益(固定資産の処分を含む)を得ることができない状態であることから、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失額としました。			
イ. 業務外固定資産	イ. 業務外固定資産			
遊休資産については、正味売却価額と帳簿価額との差額を減損損失額としました。	業務外固定資産として管理してきた賃貸資産については、固定資産の帳簿価額を上回る利益(賃貸料・固定資産の処分を含む)を得ることができない状態であることから、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失額としました。			
	また、遊休資産については、正味売却価額と帳簿価額との差額を減損損失額としました。			
③減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳	③減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳			
事業用固定資産(営業用店舗土地および建物)	15	百万円		
業務外固定資産(遊休土地および建物等)	53	百万円		
減損損失額	68	百万円		
	ア. 事業用固定資産			
	・生活課(生活総合宅配)	10	百万円(土地 10 百万円)	
	・大和グリーンセンター	6	百万円(土地 6 百万円)	
	・多久グリーンセンター	12	百万円(建物 6 百万円、土地 5 百万円)	
	・鳥栖給油所	37	百万円(土地 37 百万円)	
	・諸富町給油所	13	百万円(土地 13 百万円)	
	・あさひ給油所	0	百万円(土地 0 百万円)	
	・有明干拓給油所	2	百万円(建物 1 百万円、土地 0 百万円)	
	小 計	83	百万円(建物 8 百万円、土地 74 百万円)	
	イ. 業務外固定資産			
	・遊休施設(29 件)	114	百万円(建物 2 百万円、土地 111 百万円)	
	・賃貸施設( 7 件)	70	百万円(土地 70 百万円)	
	小 計	185	百万円(建物 2 百万円、土地 182 百万円)	
	減損損失額合計	269	百万円(建物 11 百万円、土地 257 百万円)	
④回収可能額の算出方法	④回収可能額の算出方法			
ア. 山内資材店舗の1資産、みやき町西島、みやき町寄人、みやき町天建寺、上峰町大字堤、武雄市山内町(2件)、太良町大浦、太良町多良、白石町今泉、白石町福田(2件)、の 11 遊休資産の回収可能額は、土地の正味売却可能価額を採用しており、その時価は当該資産の固定資産税評価額を 0.7 で除した額とし、売却にかかる費用(解体費等)を控除し、帳簿価額と回収可能額の差額を減損損失額としました。	ア. 回収可能額の算出については、原則として土地の正味売却可能価額を採用しており、その時価は当該資産の固定資産税評価額を 0.7 で除した額とし、売却にかかる費用(解体費等)を控除し、帳簿価額と回収可能額の差額を減損損失額としました。			
イ. 多久グリーンセンターの1資産の回収可能額は、土地および建物の正味売却可能価額を採用しており、その時価は当該土地の固定資産税評価	イ. 上記①の場所欄※印の回収可能価額は、土地および建物の正味売却可能価額を採用しており、その時価は当該土地の固定資産税評価額を 0.7 で除し			

令和2年度注記表	令和3年度注記表
<p>価額を0.7で除した額と当該建物の固定資産税評価額の合計とし、売却にかかる費用を控除し、帳簿価額と回収可能額の差額を減損損失額としました。</p>	<p>た額と当該建物の帳簿価額を70%で乗じた額(担保評価基準に基づく)の合計とし、売却にかかる費用を控除し、帳簿価額と回収可能額の差額を減損損失額としました。</p>
<p>第6. 金融商品に関する注記</p>	<p>第6. 金融商品に関する注記</p>
<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p>	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p>
<p>(1) 金融商品に対する取組方針</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針</p>
<p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を佐賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、受益証券による運用を行っています。</p>	<p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を佐賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、受益証券による運用を行っています。</p>
<p>(2) 金融商品の内容およびそのリスク</p>	<p>(2) 金融商品の内容およびそのリスク</p>
<p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。</p>	<p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。</p>
<p>また、有価証券は主に債券、受益証券であり、満期保有目的の債券およびその他有価証券として保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクにさらされています。営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされています。</p>	<p>また、有価証券は主に債券、受益証券であり、満期保有目的の債券およびその他有価証券として保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクにさらされています。営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされています。</p>
<p>(3) 金融商品にかかるリスク管理体制</p>	<p>(3) 金融商品にかかるリスク管理体制</p>
<p>①信用リスクの管理</p>	<p>①信用リスクの管理</p>
<p>当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理部を設置し各支所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の引当・償却基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。</p>	<p>当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理部を設置し各支所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の引当・償却基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。</p>
<p>②市場リスクの管理</p>	<p>②市場リスクの管理</p>
<p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。</p>	<p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。</p>
<p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。</p>	<p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。</p>
<p>運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、運用を行っています。</p>	<p>運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、運用を行っています。</p>
<p>市場リスクにかかる定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品)</p>	<p>市場リスクにかかる定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品)</p>
<p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。</p>	<p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。</p>
<p>当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利</p>	<p>当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利</p>

令和2年度注記表	令和3年度注記表																																																																																																																								
<p>の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,369百万円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③資金調達にかかる流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。</p> <p>また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p>	<p>変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が602百万円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③資金調達にかかる流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。</p> <p>また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載しています。また、経済事業未収金および経済事業未払金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。</p>																																																																																																																								
(単位:百万円)	(単位:百万円)																																																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>預金</td><td>493,459</td><td>493,464</td><td>4</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>45,663</td><td>46,149</td><td>485</td></tr> <tr><td>満期保有目的の債券</td><td>3,022</td><td>3,507</td><td>485</td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td>42,641</td><td>42,641</td><td>—</td></tr> <tr><td>貸出金(注1)</td><td>174,268</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金(注2)</td><td>△ 124</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>174,144</td><td>180,765</td><td>6,621</td></tr> <tr><td>経済事業未収金(注3)</td><td>15,611</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金(注4)</td><td>△ 132</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>15,478</td><td>15,478</td><td>—</td></tr> <tr><td>外部出資</td><td>9,149</td><td>9,149</td><td>—</td></tr> <tr><td>資産計</td><td>737,896</td><td>745,007</td><td>7,111</td></tr> <tr><td>貯金</td><td>732,534</td><td>732,895</td><td>361</td></tr> <tr><td>借入金(注5)</td><td>7,679</td><td>7,743</td><td>64</td></tr> <tr><td>経済事業未払金</td><td>7,652</td><td>7,652</td><td>—</td></tr> <tr><td>負債計</td><td>747,865</td><td>748,291</td><td>426</td></tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	493,459	493,464	4	有価証券	45,663	46,149	485	満期保有目的の債券	3,022	3,507	485	その他有価証券	42,641	42,641	—	貸出金(注1)	174,268			貸倒引当金(注2)	△ 124			貸倒引当金控除後	174,144	180,765	6,621	経済事業未収金(注3)	15,611			貸倒引当金(注4)	△ 132			貸倒引当金控除後	15,478	15,478	—	外部出資	9,149	9,149	—	資産計	737,896	745,007	7,111	貯金	732,534	732,895	361	借入金(注5)	7,679	7,743	64	経済事業未払金	7,652	7,652	—	負債計	747,865	748,291	426	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>預金</td><td>488,275</td><td>488,279</td><td>4</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>63,371</td><td>63,629</td><td>257</td></tr> <tr><td>満期保有目的の債券</td><td>5,020</td><td>5,278</td><td>257</td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td>58,351</td><td>58,351</td><td>—</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>176,787</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金(注1)</td><td>△ 97</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>176,690</td><td>181,921</td><td>5,231</td></tr> <tr><td>外部出資</td><td>7,783</td><td>7,783</td><td>—</td></tr> <tr><td>資産計</td><td>736,120</td><td>741,613</td><td>5,493</td></tr> <tr><td>貯金</td><td>752,999</td><td>753,204</td><td>204</td></tr> <tr><td>借入金(注2)</td><td>6,173</td><td>6,185</td><td>11</td></tr> <tr><td>負債計</td><td>759,173</td><td>759,389</td><td>215</td></tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	488,275	488,279	4	有価証券	63,371	63,629	257	満期保有目的の債券	5,020	5,278	257	その他有価証券	58,351	58,351	—	貸出金	176,787			貸倒引当金(注1)	△ 97			貸倒引当金控除後	176,690	181,921	5,231	外部出資	7,783	7,783	—	資産計	736,120	741,613	5,493	貯金	752,999	753,204	204	借入金(注2)	6,173	6,185	11	負債計	759,173	759,389	215
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																						
預金	493,459	493,464	4																																																																																																																						
有価証券	45,663	46,149	485																																																																																																																						
満期保有目的の債券	3,022	3,507	485																																																																																																																						
その他有価証券	42,641	42,641	—																																																																																																																						
貸出金(注1)	174,268																																																																																																																								
貸倒引当金(注2)	△ 124																																																																																																																								
貸倒引当金控除後	174,144	180,765	6,621																																																																																																																						
経済事業未収金(注3)	15,611																																																																																																																								
貸倒引当金(注4)	△ 132																																																																																																																								
貸倒引当金控除後	15,478	15,478	—																																																																																																																						
外部出資	9,149	9,149	—																																																																																																																						
資産計	737,896	745,007	7,111																																																																																																																						
貯金	732,534	732,895	361																																																																																																																						
借入金(注5)	7,679	7,743	64																																																																																																																						
経済事業未払金	7,652	7,652	—																																																																																																																						
負債計	747,865	748,291	426																																																																																																																						
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																						
預金	488,275	488,279	4																																																																																																																						
有価証券	63,371	63,629	257																																																																																																																						
満期保有目的の債券	5,020	5,278	257																																																																																																																						
その他有価証券	58,351	58,351	—																																																																																																																						
貸出金	176,787																																																																																																																								
貸倒引当金(注1)	△ 97																																																																																																																								
貸倒引当金控除後	176,690	181,921	5,231																																																																																																																						
外部出資	7,783	7,783	—																																																																																																																						
資産計	736,120	741,613	5,493																																																																																																																						
貯金	752,999	753,204	204																																																																																																																						
借入金(注2)	6,173	6,185	11																																																																																																																						
負債計	759,173	759,389	215																																																																																																																						
<p>(注1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金55百万円を含めています。</p> <p>(注2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(注3) 受取手形14百万円を含めています。</p> <p>(注4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(注5) 借入金には、設備借入金3,770百万円を含めています。</p>	<p>(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(注2) 借入金には、設備借入金3,661百万円を含めています。</p>																																																																																																																								

令和2年度注記表	令和3年度注記表																
<p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p><b>【資産】</b></p> <p>① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券および外部出資 株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、受益証券については、公表されている基準価格によっています。</p> <p>③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p><b>【負債】</b></p> <p>① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 借入金および設備借入金 借入金はすべて固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③ 経済事業未払金 経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p>	<p>(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p><b>【資産】</b></p> <p>① 預金 満期のない預金については、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券および外部出資 株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格および取引金融機関等から提示された価格によっています。また、受益証券については、公表されている基準価格によっています。</p> <p>③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p><b>【負債】</b></p> <p>① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 借入金および設備借入金 借入金はすべて固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p>																
(単位:百万円)	(単位:百万円)																
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資(注1)</td> <td style="text-align: right;">35,413</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td> <td style="text-align: right;">△ 0</td> </tr> <tr> <td>引当金控除後</td> <td style="text-align: right;">35,413</td> </tr> </tbody> </table>	貸借対照表計上額		外部出資(注1)	35,413	外部出資等損失引当金	△ 0	引当金控除後	35,413	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資(注1)</td> <td style="text-align: right;">35,373</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td> <td style="text-align: right;">△ 0</td> </tr> <tr> <td>引当金控除後</td> <td style="text-align: right;">35,373</td> </tr> </tbody> </table>	貸借対照表計上額		外部出資(注1)	35,373	外部出資等損失引当金	△ 0	引当金控除後	35,373
貸借対照表計上額																	
外部出資(注1)	35,413																
外部出資等損失引当金	△ 0																
引当金控除後	35,413																
貸借対照表計上額																	
外部出資(注1)	35,373																
外部出資等損失引当金	△ 0																
引当金控除後	35,373																
<p>(注1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません</p>	<p>(注1)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。</p>																

令和2年度注記表							令和3年度注記表						
(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)							(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金(注1)	493,409	50	—	—	—	—	預金(注1)	488,275	—	—	—	—	—
有価証券	—	1	203	103	3	44,630	有価証券	1	203	103	3	3,106	60,285
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	3,000	満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	5,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	1	203	103	3	41,630	その他有価証券のうち 満期があるもの	1	203	103	3	3,106	55,285
貸出金(*2,3,4)	16,987	11,135	9,810	8,713	8,024	119,012	貸出金(*2,3,4)	15,365	11,189	9,879	8,793	8,057	123,017
経済事業未収金(*5)	15,329	0	3	3	5	36	経済事業未収金(*5)	16,345	1	2	4	5	26
合計	525,726	11,187	10,017	8,820	8,033	163,678	合計	519,987	11,395	9,985	8,801	11,170	183,329
(注1)預金のうち、系統外預金401百万円については「1年以内」に含めています。 (注2)貸出金のうち、当座貸越1,396百万円については「1年以内」に含めています。 (注3)貸出金のうち、3か月以上延滞債権および期限の利益を喪失した債権等441百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (注4)貸出金には分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件87百万円は、償還日が特定できないため、含めていません。 (注5)経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等218百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。							(注1)預金のうち、系統外預金269百万円については「1年以内」に含めています。 (注2)貸出金のうち、当座貸越1,365百万円については「1年以内」に含めています。 (注3)貸出金のうち、3か月以上延滞債権および期限の利益を喪失した債権等378百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (注4)貸出金には分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件106百万円は、償還日が特定できないため、含めていません。 (注5)経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等223百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)							(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	669,841	14,778	20,347	10,169	17,030	365	貯金(*1)	678,708	23,914	18,980	16,724	14,279	392
借入金(*2)	1,646	1,173	175	200	3,547	936	借入金(*2)	1,063	323	196	315	3,308	966
合計	671,487	15,951	20,523	10,370	20,577	1,302	合計	679,771	24,237	19,177	17,040	17,587	1,359
(注1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。 (注2)借入金には、設備借入金3,770百万円を含めています。							(注1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。 (注2)借入金には、設備借入金3,661百万円を含めています。						
第7. 有価証券に関する注記 1. 有価証券の時価・評価差額に関する事項 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。							第7. 有価証券に関する注記 1. 有価証券の時価・評価差額に関する事項 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。						
(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。							(1) 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。						
(単位:百万円)							(単位:百万円)						
	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額				種類	貸借対照表 計上額	時価	差額		
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	3,022	3,507	485			時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	3,020	3,439	418		
合計		3,022	3,507	485			時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	2,000	1,838	△161		
							合計		5,020	5,278	257		



令和2年度注記表					令和3年度注記表				
(2) その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。 (単位: 百万円)					(2) その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。 (単位: 百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価 又は 償却原価	評価差額 (注)		種 類	貸借対照表計上額	取得原価 または 償却原価	評価差額 (注1)
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	株式	9,149	95	9,053	貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	株式	7,783	95	7,687
	外部出資	9,149	95	9,053		外部出資	7,783	95	7,687
	債券	12,560	11,689	870		債券	10,162	9,488	673
	国債	9,084	8,391	693		国債	7,627	7,088	539
	地方債	1,627	1,499	127		地方債	1,501	1,399	101
	社債	1,848	1,798	50		社債	1,033	1,000	33
	受益証券	16,305	16,200	105		小計	17,945	9,584	8,361
	小計	38,015	27,985	10,029		債券	25,783	26,678	△894
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えないもの	債券	6,837	7,016	△ 178	貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えないもの	国債	15,386	15,860	△473
	国債	3,040	3,094	△ 54		地方債	99	100	△0
	社債	3,797	3,921	△ 123		社債	10,298	10,718	△420
	受益証券	6,937	7,000	△ 62		受益証券	22,405	23,200	△794
	小計	13,775	14,016	△ 240		小計	48,188	49,878	△1,689
合 計		51,791	42,001	9,789	合 計		66,134	59,462	6,672
(注) なお、上記評価差額から繰延税金負債 2,692 百万円を差し引いた額 7,097 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。					(注1) なお、上記評価差額から繰延税金負債 1,834 百万円を差し引いた額 4,837 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。				
2. 当事業年度中に売却した有価証券 当事業年度中に売却したその他有価証券は以下のとおりです。 (単位: 百万円)					2. 当事業年度中に売却した有価証券 (1) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。 (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は以下のとおりです。 (単位: 百万円)				
	売却額	売却益	売却損			売却額	売却益	売却損	
国 債	1,323	23	—	国 債	97	—	1		
合 計	1,323	23	—	社債	303	3	—		
				合 計	401	3	1		
3. 当事業年度中に保有目的の区分を変更した有価証券 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。					3. 当事業年度中に保有目的の区分を変更した有価証券 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。				
4. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券 当事業年度中において、有価証券 12 百万円(外部出資)の減損処理を行っています。 時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式会社について、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したため、回復可能性等を考慮し減損処理を行いました。					4. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。				
第8. 退職給付に関する注記					第8. 退職給付に関する注記				
1. 退職給付に係る注記					1. 退職給付に係る注記				
(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、同規程に基づき退職給付の一部にあたるため、全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。 なお、本所(旧経済連正職員以外)、佐城地区(正職員以外)、中部地区(正職員以外)、東部地区(正職員以外)、神埼地区(正職員以外)、みどり地区(正職員以外)の退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、簡便法に					(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、同規程に基づき退職給付の一部にあたるため、全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。 なお、本所(旧経済連正職員以外)、佐城地区(正職員以外)、中部地区(正職員以外)、東部地区(正職員以外)、神埼地区(正職員以外)、みどり地区(正職員以外)の退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、簡便法に				

令和2年度注記表	令和3年度注記表																																				
<p>より行っています。</p> <p>旧適格退職年金の退職給付債務は、平成24年3月の適格退職年金制度の廃止に伴い全国共済農業協同組合連合会との契約へ移行したものであり、既退職者にかかる企業年金です。</p>	<p>により行っています。</p> <p>旧適格退職年金の退職給付債務は、平成24年3月の適格退職年金制度の廃止に伴い全国共済農業協同組合連合会との契約へ移行したものであり、既退職者にかかる企業年金です。</p>																																				
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表																																				
① 原則法適用職種 (単位: 百万円)	① 原則法適用職種 (単位: 百万円)																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>13,457</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>649</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△991</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td>13,278</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	期首における退職給付債務	13,457	勤務費用	649	利息費用	75	数理計算上の差異の発生額	87	退職給付の支払額	△991	期末における退職給付債務	13,278	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>13,278</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>640</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△1,224</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td>12,823</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	期首における退職給付債務	13,278	勤務費用	640	利息費用	74	数理計算上の差異の発生額	54	退職給付の支払額	△1,224	期末における退職給付債務	12,823								
項目	金額																																				
期首における退職給付債務	13,457																																				
勤務費用	649																																				
利息費用	75																																				
数理計算上の差異の発生額	87																																				
退職給付の支払額	△991																																				
期末における退職給付債務	13,278																																				
項目	金額																																				
期首における退職給付債務	13,278																																				
勤務費用	640																																				
利息費用	74																																				
数理計算上の差異の発生額	54																																				
退職給付の支払額	△1,224																																				
期末における退職給付債務	12,823																																				
② 簡便法適用職種 (単位: 百万円)	② 簡便法適用職種 (単位: 百万円)																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△58</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の取崩額</td> <td>△4</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>147</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	期首における退職給付引当金	204	退職給付費用	6	退職給付の支払額	△58	退職給付引当金の取崩額	△4	期末における退職給付引当金	147	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△29</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の取崩額</td> <td>△4</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>119</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	期首における退職給付引当金	147	退職給付費用	4	退職給付の支払額	△29	退職給付引当金の取崩額	△4	期末における退職給付引当金	119												
項目	金額																																				
期首における退職給付引当金	204																																				
退職給付費用	6																																				
退職給付の支払額	△58																																				
退職給付引当金の取崩額	△4																																				
期末における退職給付引当金	147																																				
項目	金額																																				
期首における退職給付引当金	147																																				
退職給付費用	4																																				
退職給付の支払額	△29																																				
退職給付引当金の取崩額	△4																																				
期末における退職給付引当金	119																																				
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位: 百万円)	(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位: 百万円)																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td>5,758</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度への拠出金</td> <td>494</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△464</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td>5,829</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	期首における年金資産	5,758	期待運用収益	40	数理計算上の差異の発生額	0	特定退職共済制度への拠出金	494	退職給付の支払額	△464	期末における年金資産	5,829	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td>5,829</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度への拠出金</td> <td>490</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△548</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td>5,811</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	期首における年金資産	5,829	期待運用収益	37	数理計算上の差異の発生額	0	特定退職共済制度への拠出金	490	退職給付の支払額	△548	期末における年金資産	5,811								
項目	金額																																				
期首における年金資産	5,758																																				
期待運用収益	40																																				
数理計算上の差異の発生額	0																																				
特定退職共済制度への拠出金	494																																				
退職給付の支払額	△464																																				
期末における年金資産	5,829																																				
項目	金額																																				
期首における年金資産	5,829																																				
期待運用収益	37																																				
数理計算上の差異の発生額	0																																				
特定退職共済制度への拠出金	490																																				
退職給付の支払額	△548																																				
期末における年金資産	5,811																																				
(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表																																				
① 原則法適用職種 (単位: 百万円)	① 原則法適用職種 (単位: 百万円)																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>13,278</td> </tr> <tr> <td>旧適格退職年金の退職給付債務</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td> <td>△5,829</td> </tr> <tr> <td>旧適格退職年金</td> <td>△63</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>7,448</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>△284</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td>7,164</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>7,164</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	退職給付債務	13,278	旧適格退職年金の退職給付債務	63	特定退職共済制度	△5,829	旧適格退職年金	△63	未積立退職給付債務	7,448	未認識数理計算上の差異	△284	貸借対照表計上額純額	7,164	退職給付引当金	7,164	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>12,823</td> </tr> <tr> <td>旧適格退職年金の退職給付債務</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td> <td>△5,811</td> </tr> <tr> <td>旧適格退職年金</td> <td>△61</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>7,012</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>△165</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td>6,847</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>6,847</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	退職給付債務	12,823	旧適格退職年金の退職給付債務	61	特定退職共済制度	△5,811	旧適格退職年金	△61	未積立退職給付債務	7,012	未認識数理計算上の差異	△165	貸借対照表計上額純額	6,847	退職給付引当金	6,847
項目	金額																																				
退職給付債務	13,278																																				
旧適格退職年金の退職給付債務	63																																				
特定退職共済制度	△5,829																																				
旧適格退職年金	△63																																				
未積立退職給付債務	7,448																																				
未認識数理計算上の差異	△284																																				
貸借対照表計上額純額	7,164																																				
退職給付引当金	7,164																																				
項目	金額																																				
退職給付債務	12,823																																				
旧適格退職年金の退職給付債務	61																																				
特定退職共済制度	△5,811																																				
旧適格退職年金	△61																																				
未積立退職給付債務	7,012																																				
未認識数理計算上の差異	△165																																				
貸借対照表計上額純額	6,847																																				
退職給付引当金	6,847																																				
② 簡便法適用職種 (単位: 百万円)	② 簡便法適用職種 (単位: 百万円)																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>147</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	退職給付引当金	147	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>119</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	退職給付引当金	119																												
項目	金額																																				
退職給付引当金	147																																				
項目	金額																																				
退職給付引当金	119																																				

令和2年度注記表	令和3年度注記表																																																																																
<p>(5)退職給付費用およびその内訳項目の金額</p> <p>①原則法適用職種 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤務費用</td> <td>649</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>△40</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>出向先からの戻し等</td> <td>△10</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>822</td> </tr> </tbody> </table> <p>②簡便法適用職種 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6)年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債券</td> <td>63%</td> </tr> <tr> <td>年金保険投資</td> <td>26%</td> </tr> <tr> <td>現金および預金</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割引率</td> <td>0.564%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td>0.70%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため当期に拠出した特例業務負担金145百万円を含めて計上しています。 なお、同組合より示され令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,730百万円となっています。</p>	項目	金額	勤務費用	649	利息費用	75	期待運用収益	△40	数理計算上の差異の費用処理額	148	出向先からの戻し等	△10	退職給付費用	822	項目	金額	簡便法で計算した退職給付費用	2	項目	数値等	債券	63%	年金保険投資	26%	現金および預金	6%	その他	5%	合計	100%	項目	数値等	割引率	0.564%	長期期待運用収益率	0.70%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>(5)退職給付費用およびその内訳項目の金額</p> <p>①原則法適用職種 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤務費用</td> <td>640</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>△37</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>出向先からの戻し等</td> <td>△9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>840</td> </tr> </tbody> </table> <p>②簡便法適用職種 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6)年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債券</td> <td>64%</td> </tr> <tr> <td>年金保険投資</td> <td>27%</td> </tr> <tr> <td>現金および預金</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割引率</td> <td>0.564%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td>0.65%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金143百万円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,559百万円となっています。</p>	項目	金額	勤務費用	640	利息費用	74	期待運用収益	△37	数理計算上の差異の費用処理額	172	出向先からの戻し等	△9	合計	840	項目	金額	簡便法で計算した退職給付費用	0	項目	数値等	債券	64%	年金保険投資	27%	現金および預金	4%	その他	5%	合計	100%	項目	数値等	割引率	0.564%	長期期待運用収益率	0.65%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	10年
項目	金額																																																																																
勤務費用	649																																																																																
利息費用	75																																																																																
期待運用収益	△40																																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	148																																																																																
出向先からの戻し等	△10																																																																																
退職給付費用	822																																																																																
項目	金額																																																																																
簡便法で計算した退職給付費用	2																																																																																
項目	数値等																																																																																
債券	63%																																																																																
年金保険投資	26%																																																																																
現金および預金	6%																																																																																
その他	5%																																																																																
合計	100%																																																																																
項目	数値等																																																																																
割引率	0.564%																																																																																
長期期待運用収益率	0.70%																																																																																
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																
数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																																
項目	金額																																																																																
勤務費用	640																																																																																
利息費用	74																																																																																
期待運用収益	△37																																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	172																																																																																
出向先からの戻し等	△9																																																																																
合計	840																																																																																
項目	金額																																																																																
簡便法で計算した退職給付費用	0																																																																																
項目	数値等																																																																																
債券	64%																																																																																
年金保険投資	27%																																																																																
現金および預金	4%																																																																																
その他	5%																																																																																
合計	100%																																																																																
項目	数値等																																																																																
割引率	0.564%																																																																																
長期期待運用収益率	0.65%																																																																																
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																
数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																																

令和2年度注記表	令和3年度注記表																																																																																																																						
<p>第9. 税効果会計に関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td style="text-align: right;">2,010</td></tr> <tr><td>賞与引当金超過額</td><td style="text-align: right;">149</td></tr> <tr><td>減価償却超過額および減損損失計上額</td><td style="text-align: right;">101</td></tr> <tr><td>債権直接償却否認額</td><td style="text-align: right;">73</td></tr> <tr><td>未収貸付金利息否認額</td><td style="text-align: right;">76</td></tr> <tr><td>未収収益否認額</td><td style="text-align: right;">62</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td style="text-align: right;">33</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金額</td><td style="text-align: right;">35</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">451</td></tr> <tr><td>(繰延税金資産小計)</td><td style="text-align: right;">2,995</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 723</td></tr> <tr><td>(繰延税金資産合計) (A)</td><td style="text-align: right;">2,272</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>固定資産圧縮に関する繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△ 6</td></tr> <tr><td>資産除去債務に関する繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△ 23</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">△ 2,692</td></tr> <tr><td>(繰延税金負債合計) (B)</td><td style="text-align: right;">△ 2,721</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額(A) + (B)</td><td style="text-align: right;">△ 448</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (単位:%)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.5</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.5</td></tr> <tr><td>事業分量配当金の損金に算入された項目</td><td style="text-align: right;">△ 8.9</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△ 11.1</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">5.5</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">2.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">18.5</td></tr> </tbody> </table>	項目	金額	繰延税金資産		退職給付引当金超過額	2,010	賞与引当金超過額	149	減価償却超過額および減損損失計上額	101	債権直接償却否認額	73	未収貸付金利息否認額	76	未収収益否認額	62	未払費用否認額	33	税務上の繰越欠損金額	35	その他	451	(繰延税金資産小計)	2,995	評価性引当額	△ 723	(繰延税金資産合計) (A)	2,272	繰延税金負債		固定資産圧縮に関する繰延税金負債	△ 6	資産除去債務に関する繰延税金負債	△ 23	その他有価証券評価差額	△ 2,692	(繰延税金負債合計) (B)	△ 2,721	繰延税金負債の純額(A) + (B)	△ 448	法定実効税率	27.5	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5	事業分量配当金の損金に算入された項目	△ 8.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 11.1	住民税均等割等	5.5	評価性引当額の増減	2.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.5	<p>第9. 税効果会計に関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td style="text-align: right;">1,915</td></tr> <tr><td>賞与引当金超過額</td><td style="text-align: right;">144</td></tr> <tr><td>減価償却超過額および減損損失計上額</td><td style="text-align: right;">436</td></tr> <tr><td>債権直接償却否認額</td><td style="text-align: right;">63</td></tr> <tr><td>未収貸付金利息否認額</td><td style="text-align: right;">72</td></tr> <tr><td>未収収益否認額</td><td style="text-align: right;">65</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td style="text-align: right;">68</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金額</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">150</td></tr> <tr><td>(繰延税金資産小計)</td><td style="text-align: right;">2,926</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 751</td></tr> <tr><td>(繰延税金資産合計) (A)</td><td style="text-align: right;">2,175</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>固定資産圧縮に関する繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△ 5</td></tr> <tr><td>資産除去債務に関する繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△ 21</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">△ 1,834</td></tr> <tr><td>(繰延税金負債合計) (B)</td><td style="text-align: right;">△ 1,861</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額(A) + (B)</td><td style="text-align: right;">313</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (単位:%)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.5</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">6.9</td></tr> <tr><td>事業分量配当金</td><td style="text-align: right;">△ 15.2</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△ 19.0</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">9.1</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">6.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△ 0.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">15.2</td></tr> </tbody> </table> <p>第10. 賃貸不動産に関する注記</p> <p>1. 賃貸等不動産の状況に関する事項</p> <p>当組合では、佐賀市その他の地域において保有する建物等を賃貸の用に供しています。</p> <p>2. 賃貸等不動産の時価に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th> <th style="text-align: center;">時価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">6,382</td> <td style="text-align: right;">9,116</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。</p> <p>(注2) 当事業年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)です。</p> <p>第11. 合併に関する注記</p> <p>当事業年度において、包括承継対象資産の全部について、当該包括承継直前の帳簿価額を付す包括承継が行われています。</p>	項目	金額	繰延税金資産		退職給付引当金超過額	1,915	賞与引当金超過額	144	減価償却超過額および減損損失計上額	436	債権直接償却否認額	63	未収貸付金利息否認額	72	未収収益否認額	65	未払費用否認額	68	税務上の繰越欠損金額	8	その他	150	(繰延税金資産小計)	2,926	評価性引当額	△ 751	(繰延税金資産合計) (A)	2,175	繰延税金負債		固定資産圧縮に関する繰延税金負債	△ 5	資産除去債務に関する繰延税金負債	△ 21	その他有価証券評価差額	△ 1,834	(繰延税金負債合計) (B)	△ 1,861	繰延税金資産の純額(A) + (B)	313	法定実効税率	27.5	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	6.9	事業分量配当金	△ 15.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 19.0	住民税均等割等	9.1	評価性引当額の増減	6.1	その他	△ 0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.2	貸借対照表計上額	時価	6,382	9,116
項目	金額																																																																																																																						
繰延税金資産																																																																																																																							
退職給付引当金超過額	2,010																																																																																																																						
賞与引当金超過額	149																																																																																																																						
減価償却超過額および減損損失計上額	101																																																																																																																						
債権直接償却否認額	73																																																																																																																						
未収貸付金利息否認額	76																																																																																																																						
未収収益否認額	62																																																																																																																						
未払費用否認額	33																																																																																																																						
税務上の繰越欠損金額	35																																																																																																																						
その他	451																																																																																																																						
(繰延税金資産小計)	2,995																																																																																																																						
評価性引当額	△ 723																																																																																																																						
(繰延税金資産合計) (A)	2,272																																																																																																																						
繰延税金負債																																																																																																																							
固定資産圧縮に関する繰延税金負債	△ 6																																																																																																																						
資産除去債務に関する繰延税金負債	△ 23																																																																																																																						
その他有価証券評価差額	△ 2,692																																																																																																																						
(繰延税金負債合計) (B)	△ 2,721																																																																																																																						
繰延税金負債の純額(A) + (B)	△ 448																																																																																																																						
法定実効税率	27.5																																																																																																																						
(調整)																																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5																																																																																																																						
事業分量配当金の損金に算入された項目	△ 8.9																																																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 11.1																																																																																																																						
住民税均等割等	5.5																																																																																																																						
評価性引当額の増減	2.0																																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.5																																																																																																																						
項目	金額																																																																																																																						
繰延税金資産																																																																																																																							
退職給付引当金超過額	1,915																																																																																																																						
賞与引当金超過額	144																																																																																																																						
減価償却超過額および減損損失計上額	436																																																																																																																						
債権直接償却否認額	63																																																																																																																						
未収貸付金利息否認額	72																																																																																																																						
未収収益否認額	65																																																																																																																						
未払費用否認額	68																																																																																																																						
税務上の繰越欠損金額	8																																																																																																																						
その他	150																																																																																																																						
(繰延税金資産小計)	2,926																																																																																																																						
評価性引当額	△ 751																																																																																																																						
(繰延税金資産合計) (A)	2,175																																																																																																																						
繰延税金負債																																																																																																																							
固定資産圧縮に関する繰延税金負債	△ 5																																																																																																																						
資産除去債務に関する繰延税金負債	△ 21																																																																																																																						
その他有価証券評価差額	△ 1,834																																																																																																																						
(繰延税金負債合計) (B)	△ 1,861																																																																																																																						
繰延税金資産の純額(A) + (B)	313																																																																																																																						
法定実効税率	27.5																																																																																																																						
(調整)																																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.9																																																																																																																						
事業分量配当金	△ 15.2																																																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 19.0																																																																																																																						
住民税均等割等	9.1																																																																																																																						
評価性引当額の増減	6.1																																																																																																																						
その他	△ 0.2																																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.2																																																																																																																						
貸借対照表計上額	時価																																																																																																																						
6,382	9,116																																																																																																																						

令和2年度注記表	令和3年度注記表																										
<p>第10. その他の注記</p> <p>1. 資産除去債務に関する事項</p> <p>(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>①当組合の共同利用施設や飲食・直販店舗等の一部は、設置の際に土地または建物所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、支所等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。</p> <p>②当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は9年～34年、割引率は0.0%～2.2%を採用しています。</p> <p>③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="1" data-bbox="180 1265 624 1422"> <tr> <td>期首残高</td> <td>119 百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得等に伴う増加</td> <td>19 百万円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td> <td>△3 百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>136 百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、共同利用施設や農業倉庫等の一部に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を多数有していますが、当該共同利用施設や農業倉庫等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <p>2. 当座貸越契約等に係る融資未実行残高に関する事項 当座貸越契約、総合口座貸越契約、カードローン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は41,447 百万円です。</p>	期首残高	119 百万円	有形固定資産の取得等に伴う増加	19 百万円	時の経過による調整額	1 百万円	資産除去債務の履行による減少額	△3 百万円	期末残高	136 百万円	<p>(1) 包括承継消滅組合の名称 佐城地区園芸販売農業協同組合連合会 (2) 包括承継の経過 佐城地区園芸販売農業協同組合連合会の会員が1会員(本組合)となったことに伴う権利義務承継(農業協同組合法第70条の規定による) (3) 包括承継日 令和4年10月1日 (4) 包括承継存続組合の名称 佐賀県農業協同組合 (5) 包括承継消滅組合から承継した資産、負債、純資産の額および主な内訳</p> <table border="1" data-bbox="826 465 1422 645"> <tr> <td>資 産</td> <td>532 百万円(うち預金283 百万円、固定資産207 百万円、外部出資41 百万円、その他雑資産0 百万円)</td> </tr> <tr> <td>負 債</td> <td>4百万円(うち雑負債1 百万円、未払法人税等2 百万円)</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>528 百万円(うち出資金30 百万円、準備金・積立金497 百万円)</td> </tr> </table> <p>また抱合せ出資 消滅差損50 百万円をその他の特別損失に計上しています。</p> <p>第12. 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。</p> <p>第13. その他の注記</p> <p>1. 資産除去債務に関する事項</p> <p>(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>①当組合の共同利用施設や飲食・直販店舗等の一部は、設置の際に土地または建物所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、支所等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。</p> <p>②当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は9年～34年、割引率は0.0%～2.2%を採用しています。</p> <p>③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="1" data-bbox="826 1265 1286 1422"> <tr> <td>期首残高</td> <td>136 百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得等に伴う増加</td> <td>0 百万円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td> <td>△2 百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>134 百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、共同利用施設や農業倉庫等の一部に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を多数有していますが、当該共同利用施設や農業倉庫等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <p>2. 当座貸越契約等に係る融資未実行残高に関する事項 当座貸越契約、総合口座貸越契約、カードローン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は41,072 百万円です。</p>	資 産	532 百万円(うち預金283 百万円、固定資産207 百万円、外部出資41 百万円、その他雑資産0 百万円)	負 債	4百万円(うち雑負債1 百万円、未払法人税等2 百万円)	純資産	528 百万円(うち出資金30 百万円、準備金・積立金497 百万円)	期首残高	136 百万円	有形固定資産の取得等に伴う増加	0 百万円	時の経過による調整額	1 百万円	資産除去債務の履行による減少額	△2 百万円	期末残高	134 百万円
期首残高	119 百万円																										
有形固定資産の取得等に伴う増加	19 百万円																										
時の経過による調整額	1 百万円																										
資産除去債務の履行による減少額	△3 百万円																										
期末残高	136 百万円																										
資 産	532 百万円(うち預金283 百万円、固定資産207 百万円、外部出資41 百万円、その他雑資産0 百万円)																										
負 債	4百万円(うち雑負債1 百万円、未払法人税等2 百万円)																										
純資産	528 百万円(うち出資金30 百万円、準備金・積立金497 百万円)																										
期首残高	136 百万円																										
有形固定資産の取得等に伴う増加	0 百万円																										
時の経過による調整額	1 百万円																										
資産除去債務の履行による減少額	△2 百万円																										
期末残高	134 百万円																										

## 4. 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1. 当期末処分剰余金	1,163	1,084
2. 剰余金処分数額	975	882
(1) 利益準備金	130	80
(2) 任意積立金	443	392
① 農業振興対策積立金	282	259
② 災害積立金	—	57
③ 農業生産施設利用料積立金	17	29
④ 特別積立金	143	45
(3) 出資配当金	160	159
(4) 事業分量配当金	241	250
3. 次期繰越剰余金	188	202

(注1) 利益準備金は、定款第65条に基づき出資金の2倍に相当する金額に達するまで、当期剰余金の5分の1に相当する金額以上の金額を積み立てるものです。

(注2) 任意積立金における目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

(注3) 特別積立金は、宅地等供給事業実施規程第9条に基づく金額、農業経営規程第11条に基づく金額および土地再評価差額金取崩額に相当する金額を積み立てるものです。

(注4) 普通出資に対する配当金の配当割合は、令和2年度：0.75%、令和3年度：0.75%です。ただし、年度内の増資および加入については、日割計算によります。

(注5) 事業の利用分量に対する配当金の配当割合は、次のとおりです。

項 目	令和2年度	令和3年度
①販売品受入高1,000円に対し	3円	3円
②肥料農薬供給高のうち予約分1,000円に対し	20円	20円
③飼料供給高1,000円に対し	10円	10円
④A重油の供給量(ℓ)に対し	1円	1円

(注6) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。 令和2年度：30百万円、令和3年度：19百万円

## 目的積立金規程 別表

項目	積立目的	積立目標額 (百万円)	積立基準
① 農業振興対策積立金	農産、園芸、畜産・酪農部門の農業振興計画に基づき実践する部門別振興方策の財源造成を目的とする。	3,000	毎年次の剰余金の範囲内で積み立てる。
② 畜産酪農生産基盤強化積立金	将来にわたって、畜産、酪農の生産を維持、拡大できる生産基盤の強化、多様な担い手経営体等の育成に取り組むための財源造成を目的とする。	10,000	毎年次の剰余金の範囲内で積み立てる。
③ 経営基盤強化積立金	事業、経営基盤の強化をはかるため、環境の変化やリスクに起因する損失に備えることを目的とする。	5,000	毎年次の剰余金の範囲内で積み立てる。
④ 施設整備積立金	大規模な施設の取得、補改修等に伴う償却費用や既存施設の撤去費用、残存簿価の償却費用に備えることを目的とする。	3,000	毎年次の剰余金の範囲内で積み立てる。
⑤ 災害積立金	災害等による組合の損失あるいは組合員の営農支援を目的とする。	1,000	毎年次の剰余金の範囲内で積み立てる。
⑥ 加工製品積立金	6次産業化促進や加工製品の販売促進強化を図り、また事故等のリスクに備えることを目的とする。	450	毎年次の剰余金の範囲内で積み立てる。
⑦ 肥料価格安定積立金	肥料価格の期中変動があった場合、農家の負担軽減をはかり、農家の経営安定に資することを目的とする。	66	系統団体への積立額と同額。取り崩しが発生するまでは固定する。
⑧ 農業生産施設利用料積立金	『固定資産取得等に伴う利用者応益増資取扱内規』第4条の規定により、固定比率の低下を防止することを目的とする。	—	毎年徴収する利用料総額の10%の範囲内で積み立てる。但し、剰余金が生じなかった場合は積み立てない。
⑨ 固定資産圧縮積立金	税法上圧縮記帳が認められている固定資産のうち利益処分方式による圧縮額を積み立てる。	—	税法上の圧縮額について、税効果を調整し積み立てる。